強い東北の創造　**グローバル化に対応した 自立した経済システム」を支える基盤整備**

事業名　**仙台塩釜港　塩釜港区貞山地区　国内物流ターミナル(－９m)改良事業**
（補助：事業主体 宮城県）　宮城県塩釜市）

事業着手 平成 12年度	**完成 供用の目標年度 平成17年度完成予定**

事業の必要性 事業の概要

宮城県



事業の必要性」

昭和 41年に完成した貞山ふ頭２号岸壁は、塩害等により劣化が著しく、安全上の理由から、平成 12年 2月以降、利用中止を余儀なくされています。

利用中止される以前は、麦、水産品および鉄鋼のほか、施設背後の上屋を使用し米を取扱っており、背後企業の生産活動等に対応した、国内物流ターミナルの機能維持が必要となっています。

事業の概要」

本事業は岸壁背後の荷捌用地を一部拡張させると共に、老朽化した既存施設機能を復旧することで、物流の機能維持を図るために整備するものです。



平成１７年度の予定事業費及び事業内容

○事業費：450百万円

○岸壁(－９m)(改良)を整備し、平成１７年度内の完成を目指します。

事　業　効　果

○岸壁の不足による混雑と物流コストの増大が解消され、背後企業の生産活動に対応した機能維持が図られます。